

## 台風接近に伴う本市の対応について（最終報）の更新について

堺市では、台風第7号の接近に伴う本市の対応について、令和5年8月15日付けの報道提供資料「台風接近に伴う本市の対応について（最終報）」で発表しましたが、発表以降に新たな人的被害が判明しましたので、8月16日13時時点の本市の状況について、以下のとおりお知らせします。

※下線は前報からの変更箇所

### 1 経過

8月14日（月）

17:00 危機管理センター（風水害3号配備）を設置。風水害の全指定避難所（109か所）を開設。

21:05 暴風警報・波浪警報発表

8月15日（火）

0:56 大雨警報（浸水害・土砂災害）発表

16:14 大雨警報（浸水害・土砂災害）・暴風警報・波浪警報解除

16:30 発表されていた警報の解除にともない、風水害の全指定避難所（109か所）を閉鎖。  
また、設置していた危機管理センターを閉鎖。

### 2 避難者数（最大） … 103人

### 3 被害の状況（8月16日13時時点）

#### (1) 人的被害

負傷者（軽傷）… 2件

※8月15日16時頃、自転車の転倒による負傷者の発生について消防局に通報がありましたが、同日19時頃、救急隊からの詳細報告により転倒理由が台風によるものと判明したため、負傷者数が1人増加するものです。

(2) 住家被害 … なし

(3) 非住家被害 … なし

#### (4) その他の被害

倒木・飛散物等…53件

停電状況…復旧済み

問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課：危機管理室 危機管理課  
電 話：072-228-7605  
ファックス：072-222-7339